平成14年度決算における 新市建設計画の実施状況、合併効果の概要

平成14年度は、本市を取り巻く厳しい社会経済情勢等を踏まえ、効率的・効果的な行財政運営に努めることにより、経費の削減効果を生み出す一方、新市建設計画の着実な実行により、市民サービスの向上に努めてきました。

今号では、平成14年度の決算に基づき新市建設計画の実施状況をお知らせするとともに、合併によってどのような効果が生まれているのか、その概要をお知らせします。

◆企画課（田☎内線1121）

新市建設計画の実施状況

新市建設計画は、合併前に設立された法定の合併協議会である「田無市・保谷市合併協議会」によって作成され、平成13年度～22年度の10か年を計画期間とするもので、平成14年度末で2年が経過しました。

この新市建設計画に掲げられた53の事業のうち、平成14年度までに42の事業が実施済または実施に向けて一部着手となっています。今後も、新市建設計画に掲げられた各分野の事業を計画的かつ確実に実施していきます。

なお、平成14年度における新市建設計画事業の主な実施状況は表のとおりです。

平成14年度における合併効果

■合併による経費削減効果

新市建設計画の各種事業の着実な実行および市民サービスの向上を進めるため、健全で安定した行財政運営に心がけ、引き続き行財政改革にも力を注いでいくことが必要です。

合併年度である平成12年度決算と平成14年度決算とを比較した合併による経費削減効果を見ると、一般職・特別職の職員人件費、市議会議員の報酬、消防事務事業（東京都へ委託）等による削減効果は、約9億7千万円となっており、これらの貴重な財源を有効に活用し、市民サービスの向上に努めています。

■合併に伴う国・東京都からの財政支援

合併以降、国および東京都から合併に伴う財政支援措置を受けています。その具体的な内容としては、国庫支出金が3億4千万円、都支出金が約7千万円、普通交付税（※合併算定替による影響額）が約16億円、特別交付税が約3億2千万円、合併特例債が約39億4千万円となり、財政支援措置額の合計では約62億8千万円となっています。これらの貴重な財源を有効に活用し、新たなまちづくりに取り組んでいます。

※合併算定替：普通交付税の算定の特例。合併した市町村に対して、合併後10年間は、合併しなかったものとして計算した額（両市の合算）が国から交付される財政措置のこと。

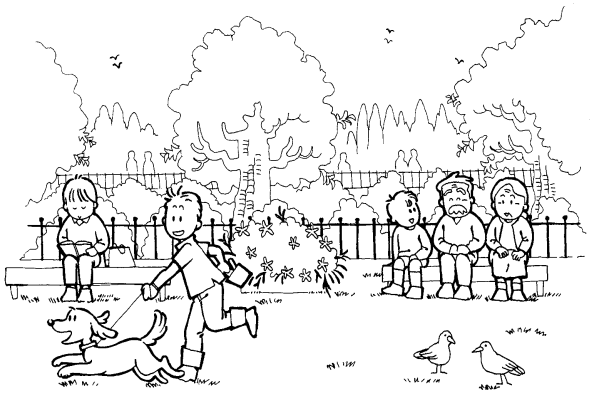

事業名	事業費	実施状況
痴呆性高齢者等グループホームの整備	2,465万円	平成13年度に開設した精神障害者グループホームを引き続き運営するとともに、痴呆性高齢者の需要に応え、安定した痴呆のケアを図るため、市内初の痴呆性高齢者グループホームを開設しました。
保谷駅へのエレベーター、エスカレーター、自由通路の設置	4,800万円	保谷駅南口にエスカレーター（車いす対応型）を設置し、高齢者・障害者等の快適で安全な移動ルートを確保しました。
（仮称）合併記念公園の整備	31億8,449万円	公園用地の約3分の1にあたる1万5,700平方メートルを購入する一方、実施設計等を行いました。
小・中学校体育館大規模改造事業	3億2,009万円	保谷第一小・東伏見小・東小・柳沢中
小学校耐震補強事業	1億4,141万円	芝久保小・谷戸第二小
けやき小学校建設事業	11億3,330万円	良質な教育環境の確保・地域開放型の学校建設を目的としたけやき小の建設工事を開始しました。
都市計画道路の整備（保3・4・12号線）	8億4,902万円	保谷駅北口の駅前広場・アクセス道路の一部区間について、15年度供用開始に向けて整備しました。
市道の整備（市道た第77号線）	2億4,058万円	生活環境の向上を図るため、平成15年度の工事実施に向けて道路用地750平方メートルを購入しました。
コミュニティバスの運行（はなバス）	1億5,416万円	公共交通空白地域の利便性向上のため、4路線運行しています。フォローアップ調査によれば、はなバスの運行により、外出機会が増えたとの回答があり、市民の足として定着しつつあります。
保谷駅南口地区市街地再開発事業	1億4,416万円	より一層の権利者合意を目指して、再開発区域隣接地に仮設事務所を設置するとともに、早期に事業計画決定取得に向けて取り組みました。
田無庁舎・敷地整備事業	2億108万円	2階市民ロビーの拡張とともに1階から2階市民ロビーへ通じるエスカレーターの設置等を行い、市民の憩いのスペースとして利用されています。
地域情報化の推進	4億4,016万円	情報通信技術を活用し、公共施設予約システム、図書予約システム、各種証明書等自動交付機の設置、ホームページの充実等の整備を進め、地域情報化の推進を図ることで、市民の皆さんの利便性向上に努めました
（仮称）上向台地区会館の建設	7,206万円	平成15年1月に開館し、市民の皆さんの自主的な活動を通して、よりよい地域づくりを目指す市民交流施設です。各種交流、学習・文化活動に利用されています。
（仮称）東伏見コミュニティセンターの建設	2億3,559万円	

西東京市男女平等参画推進計画（素案）に対する皆さんの意見をお聞かせください

男女平等参画推進委員会では、男女平等推進計画の策定に向け、検討を重ねてきました。このたび、計画の素案がまとまったので、概要をお知らせします。また、皆さんのご意見を広くお聞きするため、公聴会を開催します。

なお、素案の全文は、両庁舎の情報公開コーナー、図書館・公民館、出張所でご覧になれます。

◆生活文化課（☎50・0055）

男女平等参画推進委員会では、男女平等推進計画の素案を作成しました。計画の構成は、次のとおりです。

■総論
Ⅰ計画を策定するにあたって　Ⅱ計画の基本的考え方
Ⅲ計画の概要　Ⅳ計画の体系

■各論（6項目）　※下表参照

「西東京市男女平等参画推進計画」（概要）

■基本理念

一人ひとりが自分らしくいきいきと個性と能力を発揮できる社会を目指す

◎私たちは、男女が性別により差別されることなく、人権を尊重する社会を目指します。

◎私たちは、自らの意思と責任により、多様な生き方の中から自分らしい生き方を選択することができる社会を目指します。

◎私たちは、子育てや介護、その他家庭生活に、男女が対等な立場で参画し、共に責任を担う社会を目指します。

◎私たちは、仕事や地域活動などの社会生活に、男女が対等な立場で参画し、責任を分かち合う社会を目指します。

取り組みの領域	取り組みと方向性
学びで身につける男女平等	①男女平等社会の意識づくり ②家庭・地域・学校における男女平等教育・学習の推進
家庭生活を豊かにする男女平等	①家庭における男女平等参画の促進 ②子育て社会への社会的支援の充実 ③介護への社会的支援の充実
職場で実践する男女平等	①就労の場への女性の参画促進 ②男女ともに家族的責任と両立できる就業環境づくり
まちづくりをすすめる男女平等	①政策・方針決定の場への女性の参画促進 ②地域活動への男女平等参画促進
人権を守る男女平等	①相談体制の充実と支援 ②女性をとりまくあらゆる暴力への対応 ③性と生殖に関する健康支援 ④援助を必要とするひとり親家庭等への支援
計画を着実にすすめる推進体制	①庁内推進体制の整備 ②庁内の男女平等の推進 ③計画の進行管理 ④男女平等参画社会の実現を目指す拠点の整備

＝市民の意見を聞く会を開催します＝

男女平等参画推進計画の素案（基本理念、取り組みの視点・領域・方向性）をお知らせするとともに、素案に対して広く市民の皆さんのご意見をお聞きするため、「市民の意見を聞く会」を開催します（手話通訳あり）。

■意見を聞く会

▽**とき・ところ**　①12月10日（水）午後7時～9時田無庁舎2階202・203会議室　②12月13日（土）午後2時～4時　保谷庁舎4階研修室

▽**対象**　市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する法人等

※素案の全文は、当日会場で配布

▽**託児**　希望者は、①10日（先着6人）…8日（月）までに、②13日（先着15人）…10日（水）までに電話で申し込み

障害者基本計画（案）市民説明会を開催します

障害者基本計画（案）について、市民説明会を開催します。ぜひご参加ください。

▽**とき・ところ**　12月17日（水）①午前10時30分～11時30分・田無庁舎5階503会議室　②午後2時～3時・田無総合福祉センター2階視聴覚室　③午後7時～8時・防災センター6階講座室2

なお、計画（案）に対する意見募集をパブリックコメントにより行います。詳しくは、12月15日号の市報に掲載します。
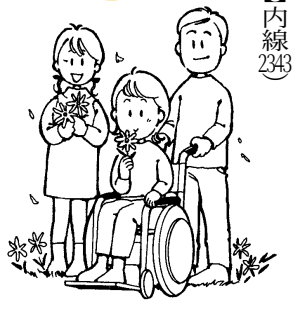
◆障害福祉課（保☎内線2343）